

2020.11.26

新型コロナウイルス感染症に関する情報 No21

11月に入り、新型コロナウイルスによる感染は増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなり、過去最多の水準となりました。こうした状況を受け、内閣官房は11月25日に、都道府県知事に対し、感染拡大地域における催物の開催制限等について通知を発出しました。

11月12日付で同じく、都道府県知事宛に発出された「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」と併せて紹介します。

インフルエンザが流行する季節になり、食品製造関連事業者の方々におかれては新型コロナウイルス感染症の拡大と併せて、厳しい環境下にあります。改めて感染予防を徹底し、年末、年始の安定的な食料供給に向け、取組を強化頂ければと存じます。

今後、GoToキャンペーンの地域ごとの見直しや都道府県毎に催物等について国よりも踏み込んだ基準が示されることがありますので、各事業所の所在する都道府県のHP等を確認して具体的な見直し内容や基準等を把握して下さい。

なお、引き続き厳しい状況下での事業運営が続くと考えられますが、具体的な課題や要望等があれば、事務局まで情報提供頂くようお願いいたします。

1 来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化について（令和2年11月12日）

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長は11月12日各都道府県知事に対し、12月1日以降の催物の開催制限について、基本的に当面、来年2月までの現在の取扱（前回の情報No20で紹介した9月11日付通知）を維持し、一部の催物について、収容率の緩和や具体的な感染防止策を示しました。

また、同通知では、次の点について強化を求めています。

- ① イベント等における業種別ガイドラインの遵守徹底に向けた取組、
- ② 感染リスクが高まる「5つの場面」の具体的な検討や業種別ガイドラインに記載された対策の確実な実践（参考：同通知 別紙9）、
- ③ イベント等に関連した業種以外でも必要に応じガイドライン遵守に向けた取組の強化を検討すること
- ④ 寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイントの周知（参考：同通知 別紙10）

（下記の URL を参照ください。）

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenraku_20201112.pdf?20201113

（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室＜最新情報＞）

2 感染拡大地域における催物の開催制限等について(令和2年11月25日)

11月25日の第17回新型コロナウイルス感染症対策分科会において「現在の感染拡大を沈静化させるための分科会から政府への提言」が示され、現下の状況を踏まえ、短期間に集中し、感染リスクが高い状況に焦点を絞った強い対策が求められました。

こうした動きを踏まえ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長は11月25日、各都道府県知事に対し、感染状況について、ステージⅢ相当の強い対策が必要な状況に達したと考えられる地域（都道府県全域又は一部地域）で開催される催物等について、基本的な感染防止策の更なる徹底を要請するとともに、必要に応じ、国の目安より厳しい基準を設定すること等を要請する等、適切な対策の検討を要請しました。（URLは上記1と同じです。）

以上

【本件のお問合せ先】

企画調査部 武石 (takeishi@shokusan.or.jp 03-3224-2365)
池田 (ikeda@shokusan.or.jp 03-3224-2379)

【国への要望の送信先】

メールの場合: jfia-kikaku@shokusan.or.jp
FAXの場合: 03-3224-2398

感染リスクが高まる「5つの場面」

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に個室などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のほしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクログロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カフェなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイリスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持

*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

